

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	国家公務員共済組合連合会 名城病院
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸1丁目3番1号
工場等の名称	国家公務員共済組合連合会 名城病院
工場等の所在地	名古屋市中区三の丸一丁目3番1号
業 種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	医療業務
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年8月29日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 関 覧	(場 所) 名城病院 用度施設課
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-201-5311		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当院は医療関係の整備・充実を行いながら、地球温暖化対策を始めとする地球環境保全の重要性を認識し、次世代に豊かな環境を残す努力をします。

1. 廃棄物の抑制・リサイクルの推進

一般廃棄物について、一層の減量と分別・リサイクルの推進を目指します。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

二酸化炭素の排出量を令和6年度までに令和4年度比3%削減を目指します。

3. グリーン購入の推進

物品の購入に際して、環境負荷の少ないものの購入を目指します。

4. 院内教育の推進と患者様への協力要請

職員に地球環境保全の教育を進めるとともに、患者様にも節電・節水等の協力を求めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

地球温暖化対策推進委員長

事務部長

地球温暖化対策推進副委員長

用度施設課長

推進委員

各所属長

↓

全職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,455	t-CO ₂
① （温を二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二室素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3,455	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	3,455	t-CO ₂	3,352	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

前回の基準実績（平成30年）3,577 t-CO ₂ に対し、今回の基準実績（令和3年）は3,455 t-CO ₂ と約3.5%の削減となりました。そのため、令和4年～6年についても空調機等の運転時間変更のほか館内照明のLED化により一層の電気使用量削減を行い、令和6年度の温室効果ガス排出量の目標削減率を対令和3年度排出量の3%とします。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房、給湯	・熱源と空調機器の運転時間変更による動力の低減 ・冷水、温水2次ポンプの台数制御の高効率化による動力の低減・空調用給気ファン、排気ファンの運転時間の見直しや間欠運転の導入による動力の低減 ・使用していない部屋の空調停止の徹底	・冷温水発生機の運転時間短縮を実施する。 ・外調機の運転時間短縮を実施する。 ・使用していない病室等の空調停止を実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・各部屋不使用時の消灯徹底 ・職員用施設の照明の見直し ・館内照明のLED化	・未使用の病室等の消灯を実施する。 ・照明の間引き行う。 ・館内照明LED化を令和4年度中に実施する（計画）。
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・パソコン、コピー機等の退社時の電源OFFの徹底 ・省エネに優れたPC、プリンタ、複写機への入替	・パソコン、コピー機等のスリープモードの利用や退社時電源OFFを実施する。 ・旧型機器を早期かつ優先的に入れ替える。
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	・エレベーター・エスカレータ運転時間の短縮及び運転台数の見直し ・省エネ型自販機への入替	・エスカレータの運転時間の削減は継続する。 ・エレベータの運転台数を時間により制御する。 ・自販機設置業者により省エネ性能が高い機器への早期入替を要請する。
自動車利用における取組	・来院時PHV・EVを使用しやすい環境の設備 ・会有車をハイブリッド・PHV・EVへ入れ替える	・外来者駐車場へ充電装置を設置する。 ・次回車検時に入れ替える。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ 定時退社に努める。
